



低平地における防災・減災の取組

かわうち

とくしまし

川内地域農地・水・環境保全組織管理協定運営委員会（徳島県徳島市）

- 当地域は、昭和19年の東南海地震により津波、地盤沈下の被害を受けたほか、昭和36年の第2室戸台風により吉野川の堤防が破堤し全域が浸水被害を受けており、防災に関する意識が高い。
- 地盤標高が海拔0～1mの地帯であり常時機械排水が必要なため、多面的機能支払交付金の活動において排水機場に接続する排水路の点検、保安全管理を実施。
- 都市化・混住化が進み、新規入居者は防災意識、農業用施設への関心が薄い。多面的機能支払交付金の活動を紹介することで、新規入居者の防災意識の醸成を図っている。

【地区概要】

- ・取組面積 435ha（田328ha、畑107ha）
- ・資源量 開水路 100km
パイプライン 107km
- ・主な構成員
農業者、土地改良区、その他
- ・交付金 約25百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

施設の点検・保安全管理



降雨後の水路の見回り



排水路の泥上げ

- 地域住民が活動へ参加することで、施設の保安全管理に対する地域の理解が深まった。
- 排水路は常時水位が高く、人力では泥上げ作業が困難であるため、各地域で業者と協力して実施している。

防災・減災力の取組



排水路沿線への植栽

農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）について

平成19年度より始まり、平成24年度から第二期事業として川内地域農地・水環境保全組織において行われている、農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）についてご報告いたします。

○本対策の目的
荒れ地の農地・農業用水等の資源の適切な保安全管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安心がといた国民の意識の醸成への対応が必要なこと、我が国農業生産全体の在り方を確保保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域共同による農地、農業用水等の資源の保安全管理活動や、農業用水源などの施設の長寿命化、水質、土壌等の高度な保全を行う活動を支援する「農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）」が実施されることになりました。

○平成二十三年度活動内容
基幹的活動として、人力による水路の草刈、泥上げ、また、機械による水路浚渫、水路補修に 10,228,990円
農村環境整備として、水路草刈機及び整備に 999,170円
管理運営として、委託費、車賃等に 2,137,354円
合計 13,365,520円 で活動を行いました。

本事業は、平成二十三年度で完了しましたが、農村環境を維持していくためには必要不可欠な事業であることから、平成二十五年以降は継続実施。新たに農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）として継承されることになりました。事業費は二十五パーセントカットとなりましたが効果的利用をすすめています。



広報誌への取組掲載

- 排水路に隣接する余剰地を利用して花壇を設置し、柳の木やパンジーを植えることにより、地域住民に水路への関心を促す。
- 広報誌に多面的機能支払交付金の取組を掲載し、防災に関する地域の意識醸成を図る。

今後の活動

- 行政（巡視避難指示）と土地改良区（内水排除）の連絡調整体制が整備されていない状況であり、今後は連携を強化。
- 豪雨時の内水ハザードマップを整備し、市や集落住民、消防団との情報共有を図るとともに、排水機場の運転状況や内水位情報の収集システムを整備していく。
- 農業用施設の重要性、防災上の役割について、地域に対して更なる意識の醸成を図る。